公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団職員採用試験案内

令和８年11月２日

１.公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団の概要

（１）設立の目的

当事業団は､仙台市民が生涯にわたりスポーツ並びにレクリエーションに親しむことができるよう、その普及振興を図り、また、スポーツ施設を広く市民の利用に供することにより、もって、市民の心身の健全な発達と明るく豊かで潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的として、平成3年3月に設立されました。

（２）主要事業

① 各種スポーツ等の普及振興事業
② 各種スポーツ等の情報の収集及び提供事業
③ 各種スポーツ等に関する調査及び研究事業
④ 仙台市等から委託された事業、業務等の受託事業
⑤ 市内スポーツ施設等の管理運営事業

（３）予算

令和８年度　　約 17 億 4,400 万円

２．業務内容

当事業団が管理する市内のスポーツ施設の管理運営及び各種スポーツ事業に関すること

３．採用予定人員

正職員　１名

４．勤務場所

当事業団事務局もしくは当事業団が管理する市内スポーツ施設のいずれかとなります。

５．受験資格

次の要件を全て満たしている人

（１）普通自動車運転免許を有し運転ができる人（取得見込みを含む）

※ 業務で公用車を使用する場合があります。また、施設によっては変則勤務のため、公共交通機関を利用できない勤務時間があります。

（２）平成３年４月２日～平成 21 年４月１日生まれで学校教育法による高等学校卒業以上の人（令和９年３月までに卒業する見込みの人を含む）

※ 雇用対策法施行規則第１条の３第１項第３号のイによる（長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合）

１１．勤務条件等

公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団職員就業規則、給与規程等によりますが、概ね次のとおりです(令和８年４月１日現在)。

給 与 等：〇初任給は高校新卒で 19 万９千円程度、大学新卒は 22 万６千円程度で、職歴により初任給が調整されることがあります。

〇手当は期末勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、住居手当、扶養手当等規定により支給します。

勤務時間：週 38.75 時間

変則勤務（5：30～22：30 の範囲)、土曜、日曜、祝日に勤務することがあります。

保 険 等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入（自己負担分は上記給与から控除）

休 日 等：４週８休、祝日、年末年始（12 月 29 日～翌１月３日）

休　　暇：年次有給休暇、その他職員就業規則で定める有給または無給の休暇制度があります。

服　　務：職務専念義務、法令等の遵守義務等を負います。

１２．問合せ先

公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団　総務企画課

〒980-0012　仙台市青葉区錦町一丁目３番９号　　℡　022-215-3201

ＵＲＬ　https：//www.spf-sendai.jp

１３．第一次試験会場案内

ハーネル仙台（仙台市青葉区本町２丁目 12 番７号）



≪交通案内≫

●仙台市地下鉄南北線　「広瀬通駅」　徒歩約３分

●仙台市営バス「仙台商工会議所前」徒歩約４分

※会場は駐車場がありませんので、地下鉄やバスなどの公共交通機関を利用してください。

（３）次のいずれにも該当しない人

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

６．日程

試験	試験方法	日時	場所
第一次試験	教養試験	令和8年12月6日（日） 午前10時～午前12時頃	ハーネル仙台〒980-0014　仙台市青葉区本町 2-12-7
第二次試験	論文試験 面接試験	令和8年12月17日（木）	仙台市役所錦町庁舎会議室 仙台市青葉区錦町1丁目 3番9号

第一次試験では受験票、筆記用具、腕時計（計時機能だけのものに限る。）を持参してください。試験時間中は、携帯電話等の電源は切ってください。

第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。

なお、試験会場は都合により変更になる場合があります。必ず受験票で確認してください。

７．試験概要

試験	試験方法	内容
第一次試験	教養試験 （80分）	一般教養（文章理解、数的判断、論理的思考等）及び職務遂行に必要な一般知識：択一式40問
第二次試験	論文試験 （60分）	社会事象に対する基礎的知識、論理的思考、企画提案力、文章作成力などを問います。
	面接試験	職員としての適性、意欲、姿勢等について、個別面接により審査します。

８．合格発表

第一次試験　　令和８年 12 月 10 日(木)

合格者に通知書を郵送します。また、当事業団のホームページでも合格者の受験番号をお知らせします。

第二次試験　　令和８年 12 月 22 日(火)

第二次試験受験者全員に通知書を郵送します。また、当事業団のホームページでも合格者の受験番号をお知らせします。

※同日 15 時以降、電話（022-215-3201）による合否の照会を受け付けます。受験番号で照会してください。

※この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

対象	内容	期間	申込方法	場所
第一次試験の不合格者	第一次試験の順位、得点	それぞれの合格発表から１週間	受験者本人が、受験票をお持ちのうえ、9 時から 17 時までの間に口頭で申し込んでください。（平日のみ）	公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団 総務企画課（下記参照）
第二次試験の不合格者	第二次試験の順位、得点			

９．採用

（１）採用予定日　　令和９年４月１日（採用後６か月間は試用期間になります。）

（２）採用の手続き等

①履歴書等の当事業団が指定する書類を提出していただきます。

②当事業団が指定する医療機関で健康診断を受けていただきます。

１０．申込手続

（１）申込受付期間　　**令和８年１１月２日(月)～１１月２４日(火)　１７時必着**

（２）①専用の申込書に必要事項を自筆で記入の上、写真（３か月以内に撮影したもの）を貼付し、郵送で申し込んでください。申込書の記載が不十分なもの、写真がないものは受理しません。

②記入には黒インクまたは黒ボールペンを用いてください（摩擦熱でインクが消えるボールペンを使用しないでください）。

「簡易書留」等の確実な方法により下記の宛先に郵送で申し込んでください。

〒980-0012　仙台市青葉区錦町一丁目３番９号
公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団　総務企画課

封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

（３）受験票は郵送により交付しますので、**必ず85円切手を貼ってください。**

（４）申込書はお返ししません。

（５）受験票が11月27日(金)までに届かない場合は、公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団総務企画課（022-215-3201）にお問い合わせください。

（６）受験資格等について確認させていただく場合があります。